

はじめに

市民が元気で心豊かに過ごせる社会の実現は、丸亀市の豊かな未来に欠かせないものです。

丸亀市では、第二次丸亀市総合計画に示す5つの基本方針の1つであります「健康に暮らせる」を実現するため、平成29年度からの10年計画として、第2次丸亀市健康増進計画「健やか まるがめ21」を策定、あわせて第2次丸亀市食育推進計画並びに丸亀市自殺対策基本計画も策定し、一体的に推進しています。この計画では、「みんないきいき わがまち丸亀」を基本理念とし、市民が健康づくりに取り組む「きっかけづくり」として、毎月10日を「^{けんこう}健幸の日」に設定、日々の健康づくりの一環として生活に取り入れられる「^{けんこう}健幸10か条」を掲げ、健康10(寿)命を延ばすための取り組みを推進してきました。



令和3年度は計画の中間期間にあたるため、前期5年間の取り組み状況を評価し、近年の社会潮流や健康課題の変化などを踏まえ、令和4年度からの新たな丸亀市の健康づくりの指針として、後期計画を策定いたしました。後期計画では、「きっかけづくり」の1つである「健幸の日」、「健幸10か条」の啓発等をさらに充実させ、「糖尿病の発症・重症化予防」の取り組みをより一層進めてまいります。さらに、ライフステージに応じたアプローチとして、特に働く世代へのアプローチを強化してまいります。今後もヘルスプロモーションの考えのもと、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援する社会全体の環境整備を地域、関係団体等と連携しながら図ってまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

また、「食育推進計画」では、関係団体が相互に連携しながら、効果的な食育の推進に取り組むとともに、「自殺対策基本計画」では、こころの健康分野との連携を図りながら自殺予防に取り組んでまいります。

最後になりましたが、後期計画策定にあたり、貴重なご意見をいただきました健康増進計画市民会議構成員をはじめとする市民の皆さまや関係団体、またご協議いただきました保健医療推進委員会委員の皆さまに厚くお礼申し上げます。

令和4年3月

丸亀市長 **松永恭二**

目次

総論	1
1 計画の見直しにあたって	2
2 後期計画策定の趣旨	2
3 計画の位置づけ	4
4 基本理念	5
5 ヘルスポモーションによる推進	5
6 健康増進計画の推進とSDGs	7
7 施策体系	8
8 計画の推進体制	9
丸亀市の健康づくりに関する現状	11
1 統計データ	12
2 市民アンケート調査結果	24
3 第2次計画に基づくこれまでの取り組み状況	27
4 第2次計画の中間評価	33
5 後期計画における重点取り組み	42
第2次丸亀市健康増進計画	45
1 計画の目標：健康寿命の延伸	46
2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	46
3 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	54
4 健康増進の基本要素に関する生活習慣及び社会環境の改善	61
5 ライフステージごとの目標と推進方針	93
第2次丸亀市食育推進計画	97
1 丸亀市の食育に関する現状	98
2 計画の目標	101
3 具体的な取り組み	102
4 推進体制	112
丸亀市自殺対策基本計画	113
1 丸亀市の自殺に関する現状	114
2 計画の目標	116
3 具体的な取り組み	117
資料編	121
1 計画の策定経過	122
2 組織名簿	123

本文中の*印と番号の付いた用語については、ページ下部に用語説明があります。